

緒言

平成 14 年度に造成された媛っこ地鶏は、翌年の命名に併せ「媛っこ地鶏振興協議会」を設立し、その普及と生産拡大の取組みが開始された。その後、県が商標登録を取得しブランドの保持や独自性の確保に取組み、全国キャンペーン商品に選定される等その品質は高く評価されている。

その一方で、消費者等から店舗によって肉質にバラツキがあるとの指摘もあり、飲食機会が増えた現状では、さらなる肉質の安定と斉一化が課題となっている。

そこで、斉一化の課題対応と合わせ今後の生産振興方策を検討する。

これまでの経緯

平成 14 年度に、コクと旨みが詰まった肉質と、程よい脂、豊かな肉汁、適度な歯ごたえとバランスの良い食感が特長の「媛っこ地鶏」が造成された。平成 15 年度には、媛っこ地鶏の命名を新聞やホームページによる公募を行い、約 500 通の応募の中から、親しみやすさや愛媛をイメージする名称として決定した。また、命名に併せ媛っこ地鶏振興協議会の設立し、媛っこ地鶏の普及定着と生産・消費の拡大を図るため、関係機関と連携して種々の事業を行っている。

平成 17 年度には、県が媛っこ地鶏の一層のブランド保持を図るため商標登録を出願し、平成 17 年 11 月 25 日（商標登録番号第 4910406 号）に認定された。県が出願した農林水産物の第一号となった。平成 18 年度には、愛フード推進機構による、愛媛県農林水産物「愛あるブランド（リーディングブランド）」に認定された。

生産の現状

飼養羽数は、生産が始まった平成 15 年度は 45,000 羽の飼養羽数であったが、鳥インフルエンザの発生に合わせ減少傾向となったが、平成 18 年度には約 60,000 羽に増羽した（表 1）。また、生産者数は、入退会による入れ替わりはあるものの現在 18 会員（23 戸）が生産を行っている（表 2）。

飼育規模別の生産者割合では、年間 4 千羽以下の生産者が 16 戸と全体の 70% を占めている。その生産者が占める飼育羽数割合では全体の 50% 程度となっており、4 千羽以下の小規模生産者が媛っこ地鶏生産において重要な存在となっていると考えている（表 3）。

表 1 飼養羽数の推移

H 15 年度	H 16 年度	H 17 年度	H 18 年度
45,000 羽	30,000 羽	42,000 羽	60,000 羽

表 2 生産者の推移 ()内は会員数

H 15 年度	H 16 年度	H 17 年度	H 18 年度
21(24)	21(24)	19(30)	18(24)

表 3 飼育規模別(年間)の生産者数

羽数規模	~ 500 羽	~ 2 千羽	~ 4 千羽	~ 6 千羽	~ 8 千羽	10 千羽~	合計
戸数	7	6	3	0	1	3	23 戸

媛っこ地鶏の課題と対応

県内で出回る媛っこ地鶏については、各生産者において肉質のバラツキがあるとの意見があるが、生産者のこだわりや飲食店の意向が大きく関与するため一概にバラツキが発生しているとは言い難い現状であると考えている。

よって、全ての生産品についての斉一化は難しいと考えられるが、生産者個人にバラツキ(同一生産者が同一店舗に対して、異なる品質で納品)がある場合には、飼育技術の改善指導、生産・販売意識の向上指導などの対応が必要である。

店舗によるバラツキには、基準を満たしたうえで個々の生産者が工夫(こだわり)しているものを販売している場合が多いので、生産者や販売店のこだわりが、消費者に誤解を与えないよう情報を開示して販売することが望ましい。

また、同じく消費者に誤解を与える可能性のある他の地鶏や銘柄鳥と差別化を図るために、媛っこ地鶏取扱店舗シールの配布、店舗のホームページへの掲載を協議会として検討している。



(取扱いシール)



(取扱い店舗の紹介)

媛っこ地鶏の生産振興

今後さらに媛っこ地鶏の生産や販路拡大を図るには、売れるから作るのか、作るから売れるのか?というテーマに対して、協議会では会員に対し明確な考

え方を示すことは困難であるため、今後の生産・販路拡大は、生産者個人の考えとその責任に委ねることになる。

生産拡大について、協議会では新規就農者の参入に向けたPR活動はできるものの、既存生産者の規模拡大では、施設投資という経営的判断が必要となるため具体的な協力は難しいと考えられる。

販路拡大は、協議会では愛ブランド認定を受けて県外（東京・大阪）へのPR強化、県内ではさらなる知名度向上に努める必要がる。

なお、販路拡大のための最良の方法としては加工品の開発であるが、協議会が単独で開発することは困難であるので、関係機関（行政、生産・流通団体）と連携協力して進めていきたいと考えている。

このことから、今後の生産振興については、協議会が単独で実施できること、関係機関と協力して実施するもの、生産者個人が行うことを整理して対応していくことが望ましいと考えられる。

また、当场としては、媛っこ地鶏の生産振興は協議会を通じ関係機関と連携しながら行っていくが、媛っこ地鶏の生産振興を図りながら、媛っこ地鶏と区別化した生産性や経済性に優れた新たな肉用鶏の開発に取り組みたいと考えている。